キリンビール健康保険組合　理事長　殿

※遅延理由書は、新規取得（入社）被保険者が、入社時に家族を被扶養者申請する書類の届出を、入社日から３０日を過ぎ６０日までに健保必着となる場合に提出するものです。なお書類及び添付書類に不備があった場合、また６０日を過ぎた場合には、入社日に遡り認定にはなりません。

遅　延　理　由　書

<table>
<tr><td>記号</td><td>番号</td><td>被保険者　フリガナ・氏名</td><td>性別</td><td>生年月日</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>《フリガナ》</td><td rowspan="3">男
・
女</td><td rowspan="3">□昭和　□平成

年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">資格取得年月日</td><td rowspan="2">《氏名》</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和
年　月　日</td></tr>
</table>

新規取得被保険者の被扶養者氏名	続柄	新規取得被保険者の被扶養者氏名	続柄

【遅延理由】被保険者記入欄　　※詳しくご記入ください。

記入日　　年　月　日

【事業主】意見欄

年　月　日

事業所名称

事業主氏名

2024.12 更新　キリンビール健康保険組合